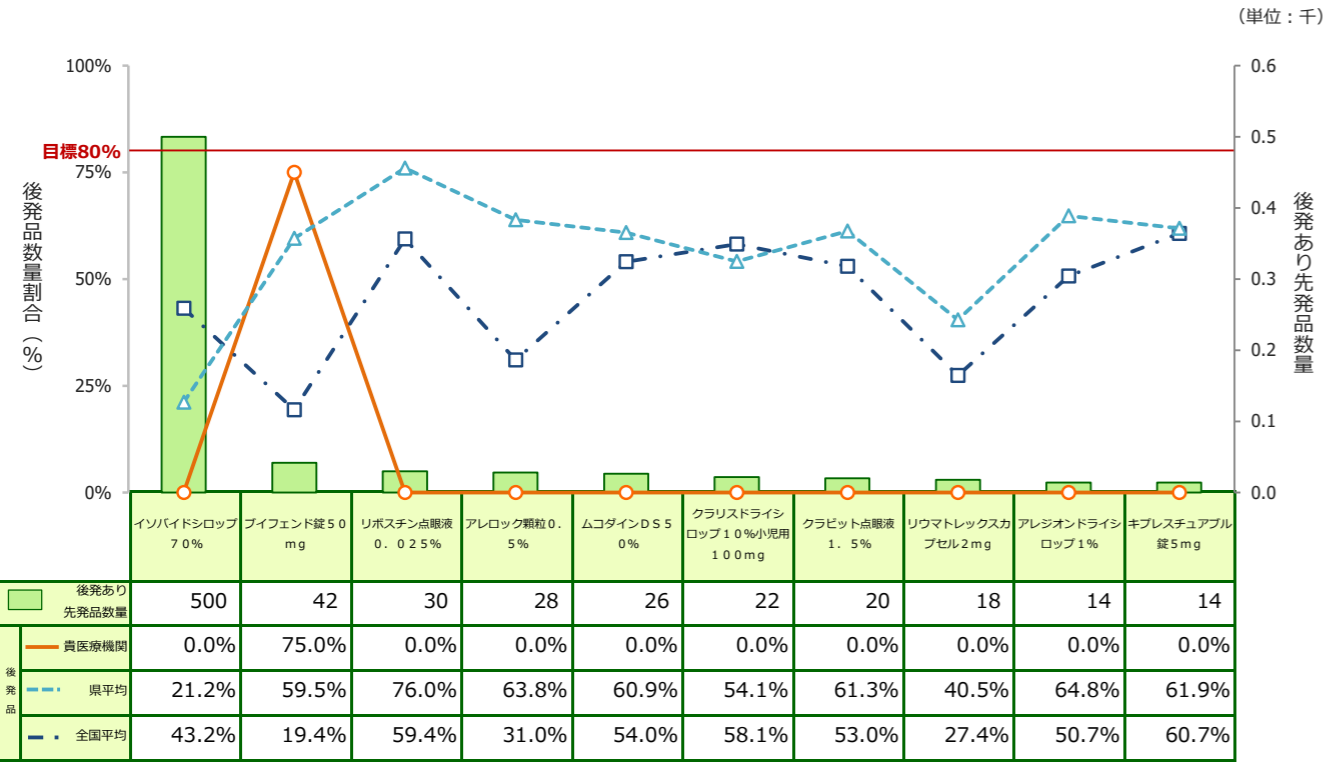


5. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
 国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※ 後発のある先発品を数量の多い順に最大10品目掲載しています。
 後発医薬品の有無判定において、効能効果・用法用量の違いは考慮していません。

＜令和2年4月診療分＞

ジェネリック医薬品に関するお知らせ (院内版)

～貴医療機関の処方状況について～

全国健康保険協会 福井支部

〒910-8541

福井市大手3-4-1

福井放送会館5階

TEL: 0776-27-8301

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、医療機関様へ情報提供を行っております。

また、福井県内の医療機関及び薬局における後発品使用実績等（ジェネリック医薬品実績リスト）を協会けんぽ福井支部のホームページに掲載しております。

（掲載場所：協会けんぽ福井支部ホームページ＞健康づくり＞ジェネリック医薬品＞ジェネリック医薬品（後発医薬品）実績リスト）
 後発品の取扱をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

1. 協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる処方状況をお知らせします。



協会けんぽからもジェネリック医薬品への切り替えを勧めています

「ジェネリック医薬品」の普及・推進のため、平成21年から、処方されたお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、どのくらいお薬代の自己負担額が軽減されるか試算した「ジェネリック医薬品軽減額通知」を自己負担額が一定額以上お安くなる方にお送りしています。

【実施概要】

(1) 通知対象医薬品

慢性疾患（リウマチ、喘息）、生活習慣病（糖尿病、高血圧症）の治療薬を始めとする、長期間（14日以上）継続して服用することが考えられる医薬品を対象。ただし、がん治療薬、精神疾患治療薬、HIV治療薬、ジキタリス製剤を除く。

(2) 通知対象年齢 15歳以上の加入者

(3) 軽減可能額の基準 医科：500円以上、調剤：50円以上

(4) 通知書の送付月 年2回（8月、2月）

★ジェネリック医薬品軽減額通知の結果★

| | 送付者数 (のべ) | 切替者数 (のべ) | 切替率 | 軽減効果額/年 |
|------|-------------|-------------|-------|------------|
| 全国 | 39,582,040人 | 10,851,305人 | 27.4% | 約1,951.1億円 |
| 福井支部 | 252,916人 | 74,617人 | 29.5% | 約13.7億円 |



平成21年度から令和元年度までの11年間に約3,960万人の方に送付し、27%を超える方が後発品に切り替えています。

※平成21年度から令和2年2月実施分までの累計。軽減効果額は、軽減額（月）×12か月（単純推計）

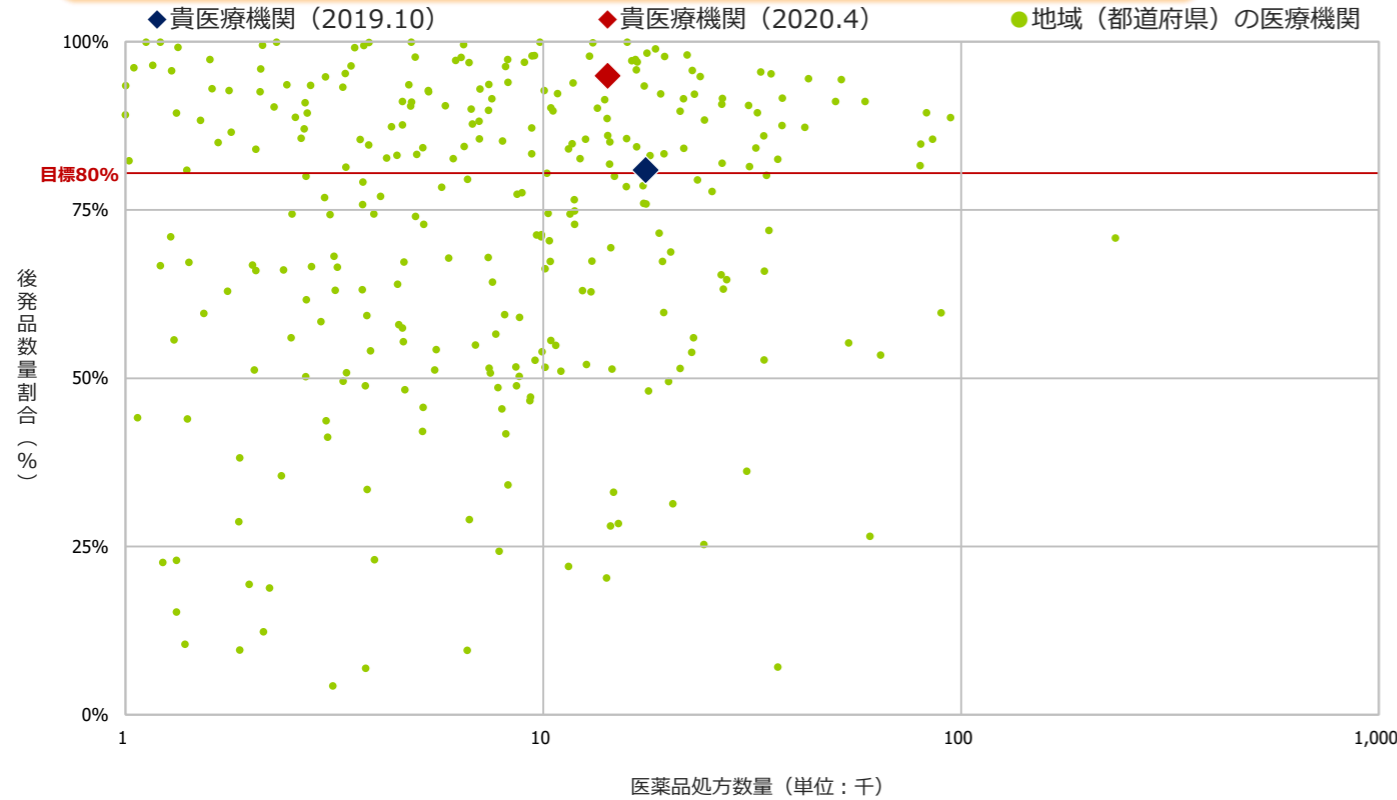
| | | 院内処方 | | |
|----|-----------------------|----------|----------|------------|
| | | 貴医療機関 | 二次医療圏平均 | 県平均 |
| 人数 | 貴医療機関にて受診した協会けんぽの加入者数 | 157人 | 208人 | 199人 |
| | 後発品を処方した加入者数 | 97人 | 73人 | 74人 |
| | 後発品を処方した加入者割合 | 61.8% | 35.2% | 37.0% |
| 数量 | 貴医療機関の処方数量 | 20,356 | 11,734 | 11,886 |
| | 後発品のある先発医薬品の処方数量 | 721 | 1,552 | 2,067 |
| | 後発品の処方数量 | 13,545 | 6,954 | 6,065 |
| | 後発品数量割合 | 94.9% | 81.8% | 74.6% |
| 金額 | 貴医療機関にて処方した医薬品の薬剤金額 | 815,078円 | 710,680円 | 1,149,150円 |
| | 後発品の薬剤金額（10割） | 266,528円 | 145,276円 | 143,573円 |
| | 後発品金額割合（10割） | 32.7% | 20.4% | 12.5% |

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 令和2年4月診療分の医科レセプトにもとづいて作成しています。

※入院（DPC含む）レセプトが存在する場合は、入院と入院外を集計して処方数量や薬剤金額等を表示しています。

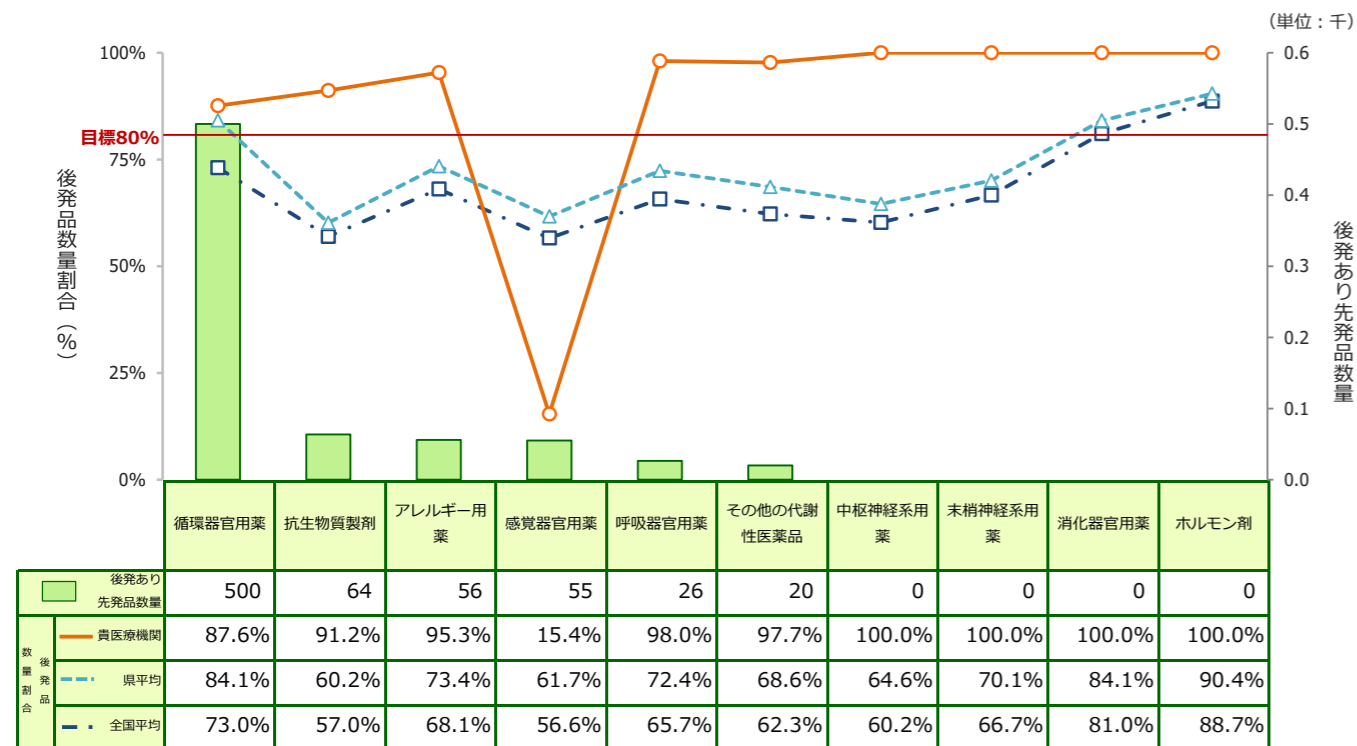
2.後発品数量割合と医薬品処方数量による貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「医薬品処方数量（横軸）」をもとに貴医療機関の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、後発品の使用促進にご協力をお願いします。



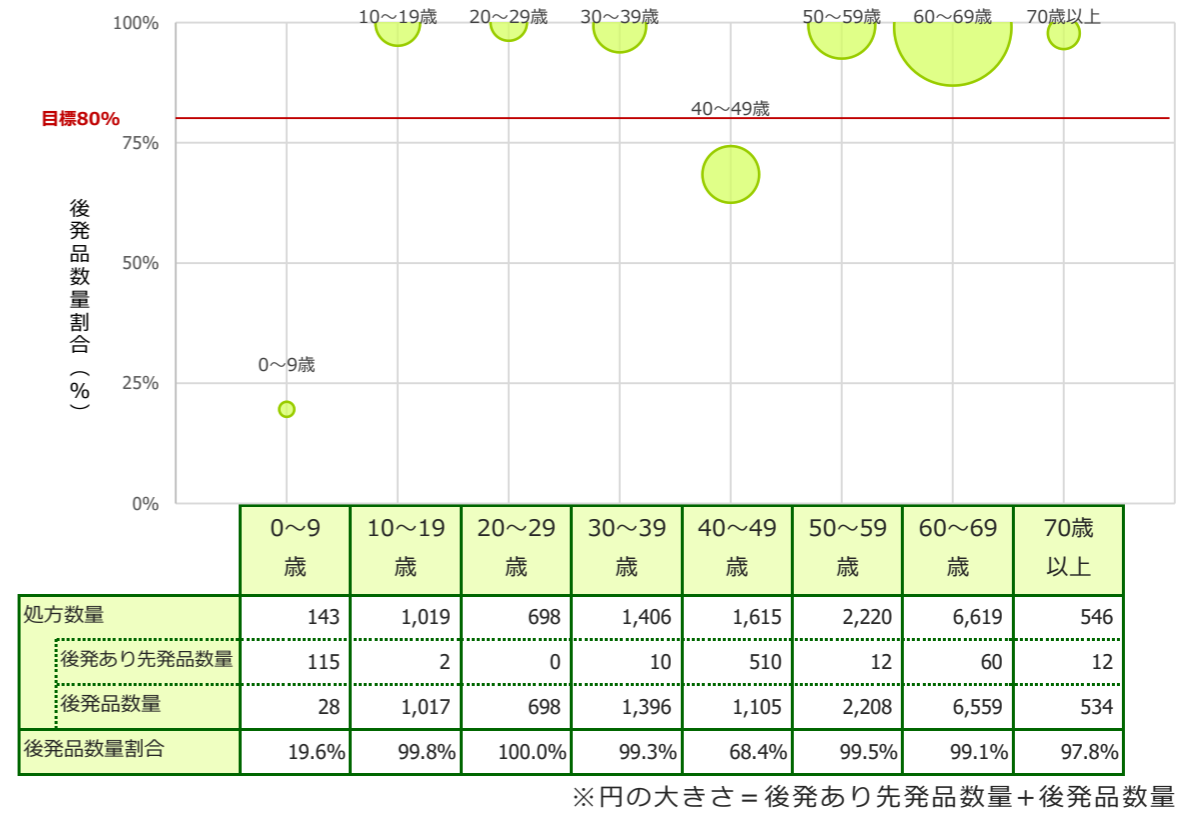
3.貴医療機関の薬効分類別後発品数量割合

貴医療機関で「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



4.貴医療機関の年齢別後発品数量割合

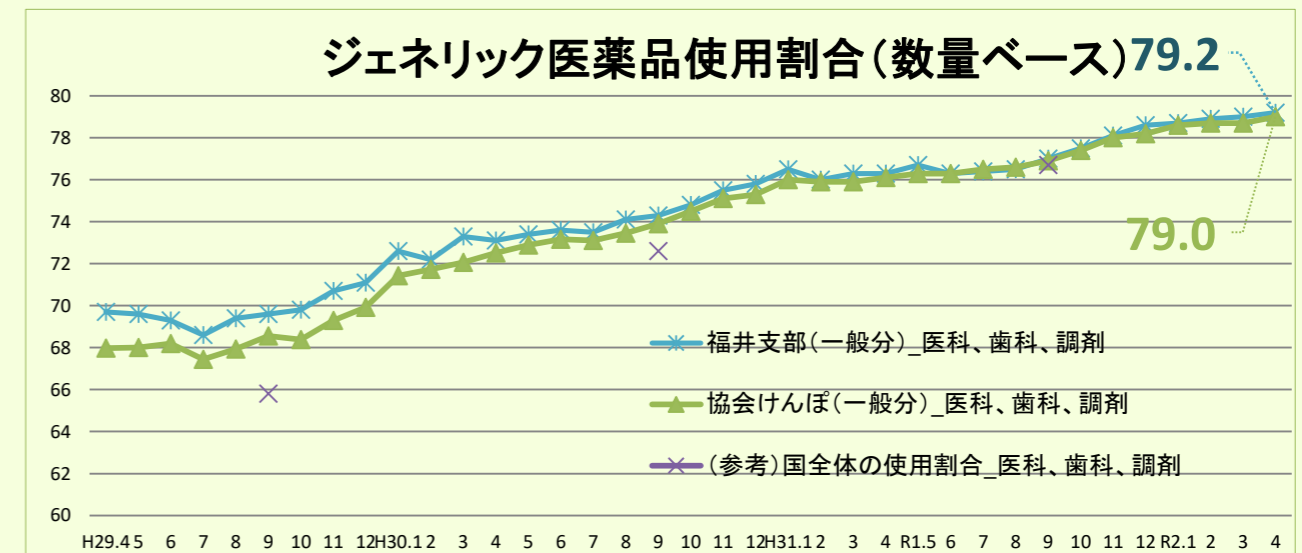
貴医療機関における年齢別後発品数量割合をお知らせします。国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※円の大きさ = 後発あり先発品数量 + 後発品数量

ジェネリック医薬品使用割合80%まであと0.8ポイント

協会けんぽの使用割合は、国全体の使用割合を上回っており着実に伸びています。福井支部の使用割合は協会けんぽ全体より若干高く、目標の80%まであと0.8ポイント。ジェネリック医薬品の使用促進に向け引き続きご理解・ご協力をお願いします。



注1. 協会けんぽ(一般分)の内科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである(ただし、電子レセプトに限る)。なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。
 注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。
 注3. [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量]) で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。
 注4. 「国全体の使用割合_内科、歯科、調剤」は「医薬品価格調査」(厚生労働省)による。
 注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなる可能性がある。